

契約の公表基準に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事又は物品役務等の名称	場所	期間	契約種別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の場合			備考
												公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
国立能登青少年交流の家 エレベーター修繕工事	国立能登 青少年交 流の家	R7.1.21 ～ R7.3.31	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.20	石川県金沢市鞍月5丁目181番地 AUBEビル4階 日本オーチス・エレベータ株式会社 北信越支店 支店長 谷口 賢一	本工事については、既設設備のシステ ムや施工方法を熟知している必要があり、製造者保障の観点からも今後の長 期的なエレベーターの安全を担保でき るのは製造業者である契約相手方以 外にはいないため、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号により随意契約 を締結した。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	3,575,000	-	-	-	-	-	
国立能登青少年交流の家 空調設備他改修工事(設計変更)	国立能登 青少年交 流の家	R7.1.31 ～ R7.3.31	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.31	石川県金沢市尾張町2丁目9番23号 株式会社スズキエンタープライズ 代表取締役 鈴木 崇悦	当初契約において一般競争により落 札した業者と締結するものであり、競争 を許さないことから、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号に該当するた め。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	26,510,000	-	-	-	-		
国立能登青少年交流の家 厨房設備改修工事(設計変更)	国立能登 青少年交 流の家	R7.1.31 ～ R7.3.31	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.31	石川県金沢市尾張町2丁目9番23号 株式会社スズキエンタープライズ 代表取締役 鈴木 崇悦	当初契約において一般競争により落 札した業者と締結するものであり、競争 を許さないことから、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号に該当するた め。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	17,600,000						
国立浜路青少年交流の家 機械設備改修工事(設計変更)	国立浜路 青少年交 流の家	R7.1.31 ～ R7.3.31	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.31	徳島県徳島市川内町大松230番地5 小松設備株式会社 代表取締役 笠井 宏章	当初契約において一般競争により落 札した業者と締結するものであり、競争 を許さないことから、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号に該当するた め。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	59,147,000	-	-	-	-		
国立花山青少年自然の家 空調設備改修工事(設計変更)	国立花山 青少年自 然の家	R7.1.31 ～ R7.2.28	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.31	宮城県石巻市松並二丁目3番地8 株式会社宮城プラントサービス 代表取締役 石川 佳洋	当初契約において一般競争により落 札した業者と締結するものであり、競争 を許さないことから、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号に該当するた め。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	51,128,000	-	-	-	-		
国立曽爾青少年自然の家 空調設備改修工事(設計変更)	国立曽爾 青少年自 然の家	R7.1.31 ～ R7.2.28	建設工事	契約責任者 理事 伊藤 賢 名称 国立青少年教育振興機構 所在地 東京都渋谷区代々木神園町3番1号	R7.1.31	三重県名張市新田2205番地3 株式会社生田 代表取締役 生田 亮司	当初契約において一般競争により落 札した業者と締結するものであり、競争 を許さないことから、契約事務取扱規 則第30条第1項第1号に該当するた め。	同種の契約の予 定価格を類推さ れるおそれがあ るため、公表して いない。	45,540,000	-	-	-	-		

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。